

東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略  
すみびと  
(東栄“住人”増やそう戦略)



平成28年3月  
愛知県東栄町  
(平成30年6月改訂版)

## 目 次

1. 総合戦略策定の基本的な考え方	1
(1) はじめに	1
(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	2
(3) 愛知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	3
(4) 第6次東栄町総合計画との関係	4
(5) 他の既存計画との関係	4
(6) 政策目標設定と政策検証の枠組み	4
2 基本目標及び今後の施策	5
(1) 重点戦略の設定	5
(2) 施策の基本目標	8
(3) 各基本目標と施策	10
基本目標① しごとづくり	10
基本目標② 人の流れづくり	15
基本目標③ 魅力づくり	20
基本目標④ 結婚・出産・子育て支援体制づくり	24
基本目標⑤ 暮らしの安全を支える地域づくり	30
基本目標⑥ 地域と地域の連携	36
3. おわりに	39

# 1. 総合戦略策定の基本的な考え方

## (1) はじめに

東栄町人口ビジョンでは、現状のまま人口が推移した場合、少子高齢化の一層の進展から、町の人口が大きく縮小するものと見込んでいます。

**2015 年人口推計値:3,311 人**

(年少者比率 7.3%、生産年齢比率 40.2%、高齢者比率 52.5%)

**2025 年人口推計値:2,529 人**

(年少者比率 6.5%、生産年齢比率 35.9%、高齢者比率 57.6%)

**2030 年人口推計値:2,202 人**

(年少者比率 6.3%、生産年齢比率 35.1%、高齢者比率 58.6%)

**2040 年人口推計値:1,666 人**

(年少者比率 6.6%、生産年齢比率 33.9%、高齢者比率 59.5%)



その対策として、以下3つの視点に立った施策を推進します。

- ①子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入と定住の促進
- ②若い世代の就労・雇用の創出、結婚・子育ての支援
- ③高齢者が積極的に社会参加し、自立した生活と若い世代の支援ができる環境の整備

上記視点に立った施策の推進により、人口対策の効果を発揮させ、2040年に2,100人以上の人口を確保し、以下を実現します。

- 小中学校において1学年16~18人の生徒数を確保し、球技など学年単位での集団行動が可能とします。
- 生産年齢人口の減少を抑制し、2010年の1/3程度になると見込まれている数値を、5割以上に嵩上げします。
- 年少人口と生産年齢人口の計が老年人口を上回る年齢構成を実現します。

※本総合戦略は、平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを念頭に、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

## (2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を念頭に、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

### ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則 関係分抜粋

#### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・人口減少時代の到来と地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中。
- ・地域経済の縮小により、東京一極集中と人口減少と地方からの人口流出に拍車。
- ・地方における負のスパイラルを食い止め、人口減少を克服し、地方創生を実現。
  - ①東京一極集中の是正。
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現。
  - ③地域の特性に即した課題解決。

##### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・経済・産業全体の付加価値や生産性の向上、安定的な雇用の量の確保・拡大によるしごとの創生。
- ・地方就労の促進や移住定着促進によるひとの創生。
- ・地域の絆の中で心豊かに生活できる安心・安全な環境の確保によるまちの創生。

#### 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

##### (1) 自立性

各施策が、一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

##### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

##### (3) 地域性

国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、地域の実情に合った施策を支援する。各地域は、客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

##### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

##### (5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### (3) 愛知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

愛知県が策定をした「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や基本的方向と連携しながら、施策の推進を図ります。

#### ○愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子 三河山間地域関係分 抜粋

##### 1 基本的な考え方

三河山間地域は、今後急速な人口減少・高齢化が見込まれる。こうした、いわば条件不利地域については、豊かな自然や魅力的な観光資源、さらには県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、農林水産物の供給など、本県の発展において、様々な面で重要な役割を担っており、これらの地域を県全体で支え、人口減少に歯止めをかけていく必要がある。

##### 2 重視すべき視点

三河山間地域などのいわゆる条件不利地域については、暮らしの安心を支える基盤の整備はもとより、観光振興による交流人口の拡大、さらには、新たなしごとの創出を図りながら、移住・定住を促進していくことが重要である。

##### 3 基本的方向

- ・ 県産農林水産物の高付加価値化や市場拡大、農林水産業の生産性向上、担い手の確保・育成に取り組むなど、農林水産業の競争力の強化を図る。
- ・ 本県に移住を希望する人への支援体制の構築やマッチング支援などにより、県外からの移住を促進する。
- ・ 結婚を希望する若者へのサポートや、安心・安全な妊娠・出産支援を図るほか、待機児童の解消に向けた保育サービスや放課後児童対策の推進、三世代同居・近居に対する支援など、子育て環境の充実を図る。
- ・ 誰もが社会の支え手として活躍する社会の実現に向け、元気な高齢者の就労・社会参加を促進していく。
- ・ 地域における防災の担い手の確保など、高齢化が進む地域等においても、安心して暮らせる環境作りを進める。
- ・ 人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域について、生活基盤の確保を図るとともに、観光振興による交流の拡大や、しごとの創出などを通じた移住・定住の促進を図る。

#### **（４）第 6 次東栄町総合計画との関係**

平成 28 年度を始期として策定する第 6 次東栄町総合計画は、今後 10 年間の町政全般の方向性を示す羅針盤として策定するものです。

本戦略は、まち・ひと・しごとの創生につながる施策、すなわち①しごとづくり、②人の流れづくり、③魅力づくり、④結婚・出産・子育て支援体制づくり、⑤暮らしの安全を支える地域づくり、⑥地域と地域の連携に関する施策について、5 年間の実行計画を定めるものであります。

#### **（５）他の既存計画との関係**

平成 26 年度に国において認定された地域活性化モデルケースや地域再生計画とも連動した一体的な取組みを進めていきます。

#### **（６）政策目標設定と政策検証の枠組み**

国の示す政策分野ごとに 5 年後の基本目標を設定します。基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野毎に施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の評価を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定します。



### 【重点戦略② 町内未婚者と町外若者との結婚促進】

**対象**：田舎暮らしや豊かな自然の中で家族を持つことを志向する町外の若者。

**目標**：町内独身者との結婚を促進し、子どもを増やす。

**方策**：○町外若者を対象とした生活体験事業を実施。  
○町内イベントや祭りへの町外者の参加機会の確保。  
○東栄町での暮らしの楽しさや子育て情報の紹介。  
○空き家等を活用した田舎暮らし体験の場やシェアハウスなどの暮らしの場の確保。  
○周辺市町村とも連携した出会いの場づくり。  
○婚活サポーターなどによる婚活支援事業。  
○独身者やひとり親世帯を医療や介護を担う人材として招致。 など

### 【重点戦略③ 子育て世代の移住促進】

**対象**：田舎暮らしと子育てを両立させたい考えの町外夫婦。  
豊かな自然の中での子育てを志向する町外夫婦。

**目標**：子育て世代の移住を促進し、生産年齢人口を増やすとともに、出生数、年少人口を増やす。

**方策**：○移住の窓口や地域と移住者の間をとりもつコーディネーターの設置。  
○親子や夫婦を対象とした生活体験事業を実施。  
○東栄町での暮らしの楽しさや子育て情報の紹介。  
○空き家やリフォーム住宅の見学会の開催や空き家バンクの充実。  
○魅力ある住宅の提供。  
○保育サービスの充実。  
○医療サービスの充実。  
○教育環境、山・川・伝統文化などを活かした体験学習の充実。 など



## (2) 施策の基本目標

重点戦略の実行を含めた施策の基本目標を、国の目標との整合を図りつつ、次のとおり設定します。

### 【国の目標】 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### 基本目標① しごとづくり

商工業、農林業、新たな起業など様々な角度から雇用の場の創出を図ります。雇用の場を確保することにより、若い世代の移住・定住を促します。

### 【国の目標】 地方への新しい人の流れをつくる

#### 基本目標② 人の流れづくり

暮らしを支える生活環境を魅力的かつ快適なものとするとともに、就業・暮らし・子育てなど生活環境に関する情報を効果的に発信することで、移住・定住者の確保を図ります。

ふるさと学習や地元行事への参加、ふるさとでの交流を通じた愛郷心の醸成により、Uターンの促進を図ります。

#### 基本目標③ 魅力づくり

自然文化や重要無形民俗文化財「花祭」など地域の資源を大いに活用し、多くの人々が訪れ滞在してもらえるまちを作ります。

### 【国の目標】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本目標④ 結婚・出産・子育て支援体制づくり

若い世代の経済的安定を図り、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整備することにより、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるようにします。

若者の出会いの場づくりや婚活サポートを通じて、若い世代の結婚を後押しします。

【国の目標】時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

### 基本目標⑤ 暮らしの安全を支える地域づくり

あらゆる世代が健康で安心して生活できる環境をつくとともに、相互に支え合いながら暮らせる社会の実現を目指します。

### 基本目標⑥ 地域と地域の連携

地域コミュニティの活動を活発化し、地域間連携を図ることで、町内全域の活性化につなげます。また、町外周辺地域とも連携・機能分担をしながら、住みよいまちづくりを進めます。

これら基本目標の達成に向けて、各種の施策が相乗効果を生み出すよう、取り組みを推進していきます。

施策の実施にあたっては、行政のみならず、住民との協働を通じて、実効性の高いものとしていきます。

これにより、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」を図り、持続可能な東栄町の実現を目指します。

### (3) 各基本目標と施策

## 基本目標① しごとづくり

### ■基本的方向

- 既存事業者の積極的な活用や事業継続を支援することにより、雇用の維持を図ります。
- 三遠南信自動車道の開通による交通利便性の向上など、東栄町の強みをPRした企業誘致活動を展開します。
- 地域資源を活用した特産品の開発・ブランド化や就業者に対する育成・支援策を講じることにより、農林業による雇用の創出を図ります。
- 起業支援策を講じることにより、新たなしごとの創出を図ります。
- 高齢者や女性の就業の場を確保し、住み慣れた土地で元気に活躍しながら働くことができる環境を作ります。

### ■数値目標

指 標	数値目標
新規就農者数	今後5年間で3人の新規就農者を確保します。
新規林業就業者数	今後5年間で4人の新規就業者を確保します。
新規起業家数	今後5年間で5人の新規起業家を確保します。

### ■具体的施策

#### (1) 既存事業者の流出防止

##### ①地元事業者の活用及び事業継続支援

###### ■施策内容

町事業の実施にあたっては、地元事業者からの物品調達、地元事業者への発注に配慮し、地元事業者による雇用の維持を図ります。

商工会を産業振興の総合的な実施機関として、中小企業の経営の安定化や合理化、新事業開拓などの経営革新などに取り組めるよう、商工会の事業を支援します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
商工業振興対策事業【拡充】 (重点戦略①、④)	地元の商工業の振興を図る事業を、補助制度を拡充強化して支援します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
町内事業所数(所)	224	224

## (2) 企業誘致

### ■施策内容

地震に強い地盤、三遠南信自動車道の開通による交通利便性の向上、自然の豊かさなどの東栄町の強みを積極的にPRして企業誘致活動を展開するとともに、企業等が立地しやすいような環境整備を進めます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
企業誘致活動事業【継続】 (重点戦略①、④)	東栄町の強みを生かしながら、企業誘致活動を実施します

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
町内で操業する法人企業数(社)	50	50

## (3) 農林業従事者の拡大

### ①特産品開発の促進

#### ■施策内容

農業者、食品関連事業者、販売事業者、大学、県等の専門機関等が連携し、特産品の開発と販路開拓に取り組む農業の6次産業化を促進するため、地域の気候や土壌、風土などを研究し、消費者ニーズを取り入れた付加価値の高い農作物や安心・安全な農作物など、地域特産の農産物の開発を支援します。また、町による特産品のPRを実施するなど、地域ブランド商品として販売促進を支援します。

■主な事業

事業名	事業概要
特産品開発支援事業【継続】 (重点戦略①、④)	とうえい山菜王国研究会の活動など、各種団体等が実施する特産品開発等を支援します。
販路拡大(特産品ニーズ)調査事業【継続】 (重点戦略①、④)	消費者や小売店等に対して特産品のニーズ等を把握し、商品開発や販路拡大につなげます。
特産品開発プロジェクト事業【拡充】(重点戦略①、④)	農業試験場等と連携しながら、高付加価値作物の栽培・商品化技術を確立し、新たな地域ブランド品として育てます。

②農業後継者・担い手の育成支援

■施策内容

農地の保全と農業経営の安定化を図るため、意欲のある農業者等へ農地の集積を図るとともに、営農組織の設立を支援します。

農業後継者をはじめ、新規就農者を育成するため、農業研修、農地の確保、生産技術の指導、経営指導、設備投資の補助など、就農から定着までの総合的な支援策や補助制度の充実を図ります。

町の基幹産業のひとつである養鶏業について、養鶏農家をはじめ販売業者や飼料業者等の関係者と連携して、生産量の増大や鶏ふんの有効活用による地域の収益性の向上を図る取り組みを行います。

■主な事業

事業名	事業概要
新規就農者の受入体制確立事業【継続】(重点戦略①、④)	農業担い手、後継者育成支援のための研修や補助金等の支援を行ないます。
地域生産基盤強化・収益性向上事業【新規】 (重点戦略①、④)	養鶏農家をはじめ販売業者や飼料業者等の関係者と連携して、生産量の増大や鶏ふんの有効活用による地域の収益性の向上を図る取り組みを行います。

③林業就業者の確保・育成

■施策内容

各種補助事業を積極的に活用し、技術向上研修などの森林組合等が行う林業従業者の確保・育成活動を支援します。

■主な事業

事業名	事業概要
林業従事者確保育成支援事業【継続】(重点戦略①、④)	林業就業者の確保・育成に向け、各種補助金を駆使し、森林組合等が実施する技術向上研修等を支援します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
新規就農者の確保(人)	1	3
新規林業就業者の確保(人)	2	4

## (4) 事業者支援の拡充

### ■施策内容

商工会等と連携し、新規起業者、事業後継者、事業承継者を対象に専門家による伴走支援をしながら事業者を育成するとともに、各種助成制度、融資制度、販路開拓などの支援策の充実を図ります。

地域内の農業・林業・商業・工業の情報の共有化や連携強化に努め、商工会、農協、森林組合、漁業組合などとも連携し、地域資源や既存施設・設備等を活用した6次産業化や特産品開発、販売促進など、新たな産業開発に取り組みます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
事業者支援事業【拡充】 (重点戦略①、④)	起業時等の資金の一部支援や、借入金の利息分の補助を行います。 利用可能な遊休施設の貸与等を行いません。 関係者を集め課題解決のための方策を検討します。
農・林・商・工の情報共有化事業【新規】(重点戦略①、④)	地域内の農業・林業・商業・工業の景気などの情報を、インターネットなどを通じて共有化します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
新たな起業者数(人)	0	5

## (5) 地域の支え合い体制の充実

### ■施策内容

旧小学校区単位で、地域が希望する場所に、高齢者の拠点となる高齢者等生活支援拠点施設を設置し、高齢者が気軽に1日をゆっくり過ごせる場を確保するとともに、地域における新たな雇用の場とします。

## 2. 基本目標及び今後の施策

### ■主な事業

事業名	事業概要
高齢者等生活支援拠点施設整備事業【拡充】 (重点戦略①、④)	常駐の支援員を配置し、高齢者が気軽に行けて過ごせる場所を整備します。多世代交流の場としても活用していきます。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
旧小学校区(11地区)での高齢者等生活支援拠点施設の設置数(箇所)	4	11

## (6) 高齢者の就業機会の創出

### ■施策内容

シルバー人材センターによる軽作業や物販事業を通じて、元気な高齢者の雇用の場を確保します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
シルバー人材センター事業【継続】	除草・清掃など一般家庭からの委託事業や物販事業により高齢者の雇用の場を確保します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
シルバー人材センター登録者数(人)	149	160

## 基本目標② 人の流れづくり

### ■基本的方向

- 住宅をはじめ魅力ある居住環境を提供することで、定住者の確保を図ります。
- 通勤や生活の基礎となる道路環境の整備を進めることで、田舎でも生活しやすい環境を整えます。
- 町内及び周辺地域の企業情報や求人情報の提供、先住者のライフスタイルの紹介、地域住民との交流など、U・J・Iターン者の受け入れ体制を整えることで、移住者が地域の一員として心配なく暮らせる環境を整えます。
- 小中学校や生涯学習においてふるさとを学ぶ機会や、地域の一員として祭礼や地域づくり活動に参加する機会を設けることで、愛郷心を醸成し、将来の町内定住に結び付けていきます。

### ■数値目標

指 標	数値目標
社会増減数	今後5年間の社会増減を国立社会保障・人口問題研究所推計値のマイナス31人からプラス49人に転化させます。

### ■具体的施策

#### (1) 住環境の整備

##### ①安心・安全な住環境の確保

###### ■施策内容

住宅リフォーム補助金やとうえいの木住宅建設定住支援事業奨励金などの活用についての情報提供や相談等を行いながら、優良な住宅の確保に努めます。

良好な住環境を形成するため、未利用地等を活用しながら、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる公園や、住民が憩い、災害時には一時避難ができる広場などの整備、改修を進めます。

■主な事業

事業名	事業概要
住宅リフォーム補助事業【継続】(重点戦略①)	町内事業者を利用して、町内にある住宅の改修工事等を行なう場合に補助します。
児童公園整備事業【新規】(重点戦略①、③)	町中心部に子どもから大人までが、安全に集い、過ごせる児童公園を整備します。
コミュニティ公園整備事業【拡充】(重点戦略①、③)	地域住民と協働で現状設置しているコミュニティ公園遊具等の更新を図るとともに、誰もが憩える公園・広場として整備します。また、住民と協働で維持管理を行います。

②町営住宅の適正管理

■施策内容

長寿命化計画及び公営住宅等維持修繕計画に基づき、老朽化した町営住宅等の改修工事を行うなど、適正な施設整備と維持管理を進めます。

■主な事業

事業名	事業概要
町営住宅等修繕工事【継続】(重点戦略②、③、④)	町営住宅等の老朽化に伴い、計画的な修繕等を実施します。

③空き家の有効活用

■施策内容

町内の空き家の状況を把握し、データベース化するとともに、空き家を斡旋できるような空き家入居希望者と所有者の調整、情報提供、相談等を行う体制を整備します。

空き家を定住者向けに賃貸・売買する場合の修繕や動産移転などに対して助成を行うなど、空き家活用に向けた支援策を検討・実施します。

町が所有者から空き家を借り受け、町が改修し、賃貸する空き家リフォーム住宅(定住促進空き家活用住宅事業)を引き続き実施します。

町内の空き家等を短期間の田舎暮らし体験に活用できるような仕組みを作ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
定住者向け空き家提供支援事業 【新規】(重点戦略②、③、④)	定住者向けに賃貸・売買する場合に、空き家の修繕や動産移転に対し、一定額を助成します。
定住促進空き家活用住宅事業 【継続】(重点戦略②、③、④)	町が10年間所有者から空き家を借り受け、町が改修し、定住者に賃貸します。
田舎暮らし体験住宅事業 【新規】(重点戦略②、③、④)	空き家等を活用して短期間田舎暮らしが体験できる住宅を確保します。

## ④若者定住の促進

### ■施策内容

若者の定住促進に向け、住宅新築の支援や住宅の整備、定住奨励金の支給など、若者が定住しやすい環境の確保に努めます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
とうえいの木住宅建設定住支援事業奨励金【拡充】 (重点戦略①、②、③、④)	地域材の需要拡大と木造住宅建築の促進及び定住促進を図るため、町内で住宅を新築する場合に奨励金を交付します。
若者定住賃貸住宅整備事業 【新規】 (重点戦略①、②、③、④)	入居資格を40歳未満に限定した所得制限のない賃貸住宅を整備します。
賃貸後譲渡型住宅整備事業 【新規】 (重点戦略①、②、③、④)	定住者に一定期間賃貸した後、譲渡するタイプの住宅を整備します。
若者定住奨励金事業【継続】 (重点戦略①、②、③、④)	40歳以下のIUターン定住者に対し、奨励金を交付します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
町営住宅修繕済戸数(戸)	0	25
空き家活用住宅入居戸数(戸)	9	14
若者定住賃貸住宅入居戸数(戸)	0	7
賃貸後譲渡型住宅入居戸数(戸)	0	3

## (2) 定住者の受け入れ体制の整備

### ①受け入れ体制整備

#### ■施策内容

## 2. 基本目標及び今後の施策

UJI ターンの促進に向け、地域支援員によるコーディネートを始めとする地域の受け入れ体制の整備、地域情報の提供、生活体験、求職活動支援や創業支援などの雇用促進策、定住住宅支援などを地域や大学、民間企業と連携して進めます。移住・定住情報を、ホームページなどを通じて発信していきます。

また、移住者の町外通勤を支援します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
移住者向け情報発信事業 【拡充】 (重点戦略①、②、③、④)	ホームページなどを通じて、住宅情報、地域情報、求人情報などの移住・定住情報を発信します。
移住・交流情報拠点整備事業 【新規】 (重点戦略①、②、③、④)	空き建築物を大学や町民と協働で改修し、移住・定住に関する情報提供や情報交換の拠点として活用します。
移住者通勤支援事業【新規】 (重点戦略①、②、③、④)	町外事業所に通勤する移住者を支援します。

## ②地域おこし協力隊員の定着支援

### ■施策内容

地域おこし協力隊員を採用し、それぞれの個性を活かした地域の活性化に取り組むとともに、起業のサポートなどにより隊員の定着を支援して行きます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
地域おこし協力隊事業【継続】 (重点戦略④)	地域おこし協力隊の活動及び定住を支援します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
移住・交流情報拠点整備箇所数(箇所)	0	1
地域おこし協力隊員期間終了後定着数(人)	1	5

## (3) 郷土を愛する意識の醸成

### ■施策内容

子どもと高齢者が、家族の垣根を越えてふれあい、また、子どもが高齢者から学ぶ機会を創出することで、地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成を図ります。

## ■主な事業

事業名	事業概要
出合い、触れ合い、学び合い事業【新規】 (重点戦略①、③)	町内の高齢者が講師になって、平日夜や休日に、子どもを対象とした、農作業や昔遊びなど東栄町での生活に関連した体験学習の機会を設けます。

## ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
体験学習年間実施回数(回)	0	12

## (4) 道路の整備

## ■施策内容

生活や産業の基盤となる道路環境の整備を進めます。

## ■主な事業

事業名	事業概要
町道整備事業【継続】 (重点戦略①、④)	町道の整備や修繕を計画的に実施します。
林道整備事業【継続】 (重点戦略①、④)	新たな林道の開設や修繕を計画的に実施します。

## ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
林道密度(1ha当りの延長)(m)	9.3	10.0

## 基本目標③ 魅力づくり

### ■基本的方向

- 観光資源の整備を図り、観光客の受け入れ体制の整備に努めます。
- 地域資源を生かした魅力あるイベントの開催に努めます。
- イベントへの町内外の若者の参加機会を充実することで、町へ愛着を持つ人材を増やします。
- 観光ツアーや体験型メニューを組み入れた滞在型観光を企画・実施し、誘客を促進します。

### ■数値目標

指 標	数値目標
入込観光客数 ※	平成26年度の20.5万人から22.6万人に10%上昇させます。

※とうえい温泉、東栄フェスティバル、チェンソーアート競技大会、和太鼓「絆」プロジェクト、星空おんがく祭への来場者の計。

### ■具体的施策

#### (1) 観光資源の充実・PR強化

##### ①観光資源の開発・整備

###### ■施策内容

住民と協働で町内にある自然、歴史、文化、産業、食、人材などの地域資源をあらためて見直し、観光資源としての発掘や磨き上げを行い、新たな観光スポットや観光コースとして整備します。

三遠南信自動車道東栄IC（仮称）周辺に地域の情報発信や特産品販売などを行う道の駅を整備します。

観光資源周辺等においては、魅力向上を図る景観整備などを行うとともに、トイレなどの受入環境の整備を図ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
観光スポット整備事業【拡充】 (重点戦略②)	住民との協働で明神山登山道(各ルート)、ポットホール・振草溪谷周辺、設楽城跡周辺などを観光スポットとして整備を行います。
道の駅整備事業【新規】 (重点戦略①、④)	農産物直売施設立地場所を候補地として、JA、民間事業者、地域住民と協働で整備を進めます。
観光コース設定事業【拡充】 (重点戦略②)	観光ニーズにあわせて東栄町の魅力が体験できるコースを設定します。

## ②観光推進体制の確立

### ■施策内容

東栄町の観光を推進するために、観光振興の中心となる観光協会の設立・育成を図り、町全体の観光PRや案内、イベントやツアー等の企画、特産品等の販売などを実施します。

観光資源の磨き上げや観光メニューの企画・運営などを行う地域づくり団体等の発掘と育成を図るとともに、この地域づくり団体等をサポートする人材を、町外者も活用しながら確保します。

地域を紹介する観光ガイドボランティア等の養成を行い、観光客等をおもてなししながら町内の観光ガイド等を行います。

### ■主な事業

事業名	事業概要
観光協会設立【新規】 (重点戦略①、④)	観光案内や各種イベント・ツアーの企画、観光PR、特産品販売などを行う観光協会を設立します。
観光ガイド養成事業【新規】 (重点戦略①、④)	町内の観光資源等を案内する観光ガイドを養成します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
観光スポット整備箇所数(箇所)	0	3
道の駅整備箇所数(箇所)	0	1

## (2) 参加・体験型観光の推進

### ① 魅力イベント、ツアー等の企画・実施

#### ■ 施策内容

東栄町ならではの地域資源を生かし、観光客を誘致するための四季ごとのイベントや地域資源を体感できる趣向を凝らした観光ツアーや企業研修メニュー等を旅行業者等とも連携しながら企画・開催し、交流人口の拡大を図ります。また、各種イベント等に町民の参加を得ることで、故郷を愛する意識の醸成を図ります。

とうえい温泉を核とし、宿泊施設、観光施設、農林業が連携を強化し、宿泊を兼ねた滞在型観光を推進します。

町内イベントや祭りなど集落活動等を支援する外部人材をふるさと応援者として募集・登録し、地域活動等へ派遣する「ふるさと応援者登録制度」を創設・実施します。

#### ■ 主な事業

事業名	事業概要
東栄フェスティバル【継続】 (重点戦略①)	花祭を始めとした東栄町の魅力を総合的に発信するイベントとして開催します。
チェンソーアート競技大会【継続】 (重点戦略①)	全国の愛好者が東栄町に集う木材の有効活用と芸術を融合させたイベントとして開催します。
和太鼓「絆」プロジェクト事業【継続】 (重点戦略①)	県内和太鼓部生徒たちが一堂に会し、作曲を合同演奏するイベントを開催します。
星空おんがく祭【継続】 (重点戦略①)	地元音楽愛好者たちが一堂に会し、演奏発表・交流する音楽を切り口にしたイベントを開催します。
誘客イベント立案事業【新規】 (重点戦略①)	町の知名度を上げるための新たなイベントを住民参加の実行委員会形式で企画・開催します。
観光ツアー開催事業【新規】 (重点戦略①、④)	旅行業者等と連携し、町の観光資源を組み合わせた観光ツアーや企業研修メニュー等を企画・開催します。
滞在型観光発掘事業【拡充】 (重点戦略①、④)	温泉を核とし、観光スポット探訪、農業体験、健康運動教室、田舎暮らし体験、季節ものとしての川遊びなどをセットにした滞在型観光プログラムを作ります。
ふるさと応援者登録事業【新規】 (重点戦略②)	集落活動等を支援する外部人材をふるさと応援者として募集・登録し、地域活動等へ派遣する「ふるさと応援者登録制度」を創設・実施します。

## ②農林業を通じた観光・交流の推進

## ■施策内容

高齢化する生産者の生産意欲の維持・向上を図るため、生産者をはじめ、地域や農業団体等で実施する都市住民との交流による農林業体験等を支援します。

## ■主な事業

事業名	事業概要
農林業体験支援事業【継続】 (重点戦略①、②、③、④)	遊休農地や森林資源を活用して、地域や農業団体等が実施する農林業体験活動を支援します。

## ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
東栄フェスティバル、全国チェーンソーアート競技大会、和太鼓「絆」プロジェクト、星空おんがく祭の来場者数(人)	32,800	36,000
町企画の観光ツアー本数(本)	2	6
年間の宿泊客数(人)	10,400	11,000

## 基本目標④ 結婚・出産・子育て支援体制づくり

### ■基本的方向

- 田舎暮らし志向をもつ町外独身者と町内独身者の出会いの場を作ります。
- 子育てに対する支援策を充実し、この地で子育てがしたいという機運の醸成を図ります。
- 保育・教育環境を整備することにより、子どもを安心して育てられる環境を作ります。
- 少人数であるからこそ可能な、きめ細かな保育、教育を実現します。
- 小中学校在学時にふるさとについて学ぶ機会を充実することで、愛郷心を育み、定住志向を醸成します。
- これら施策に取り組むことで、若い世代の定住を促進します。

### ■数値目標

指 標	数値目標
年少人口（0歳～14歳）数	2020年における年少人口を国立社会保障・人口問題研究所推計値の198人から237人に向上させます。

### ■具体的施策

#### （1）婚活支援

##### ■施策内容

商工会が行うカップリングイベントを支援し、婚姻者の拡大を図ります。  
結婚を仲介・後押しする婚活サポーターを確保し、若者の婚活を支援します。

##### ■主な事業

事業名	事業概要
婚活サポーター事業 【新規】（重点戦略①、②）	町民の参加を得て、結婚を仲介・後押しする婚活サポーターを確保し、若者の婚活を支援します。

## (2) 妊娠・出産・育児への支援の充実

### ■施策内容

お母さんの健康と子どもの健やかな成長を応援するため、妊娠期から子育て期を通じて一貫した母子保健事業の充実を図ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
妊産婦、乳幼児健康診査事業【継続】(重点戦略①、③)	妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減を図るため妊産婦健診受診券、乳児健診受診券を発行します。乳幼児の隠れた病気の早期発見や発達成長を確認する乳幼児健診の充実を図ります。
育児支援事業【継続】(重点戦略①、③)	子育て相談、親子教室、ベビママふれあいサロンなどの母子保健事業のほか、必要に応じて家庭訪問等により育児に対する不安解消を図ります。
出産準備金支給事業【継続】(重点戦略①、③)	妊娠、出産にあたっての準備金の助成を行います。
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業【継続】(重点戦略①、③)	不妊症及び不育症の夫婦への支援として、治療費に対する一部助成を実施します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
乳幼児対象子育て支援教室の開催回数(回)	232	240

## (3) 子育て環境の整備

### ①多様な保育ニーズへの対応

#### ■施策内容

仕事や社会活動と子育てが両立できるよう、乳児保育や障がい児保育、延長保育など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図るとともに、保育を支える保育士等の人材の確保や資質の向上に努めます。

■主な事業

事業名	事業概要
保育所運営事業【拡充】 (重点戦略①、③)	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。保育を支える人材の確保に努めます。
新保育所の建設【新規】 (重点戦略①、③)	2保育所を統合し、新たな施設を建設します。

②子育て支援サービスの充実

■施策内容

地域における子育て機能を充実するため、一時預かり事業やファミリー・サポート事業等を実施します。

また、子育てボランティアや子育てサークルの活動を支援します。

育児の不安や育児ストレスの解消、不妊相談などを実施するなど、安心して子育てができるように子育て支援センターを中心とした相談・支援事業の充実を図ります。

出生率の向上を図り、多くの子どもを産み、育てられるよう、保育料の軽減や多子世帯への支援策を検討します。

ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるように、医療費や高校等の通学費等の助成を行い、経済的な負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、子育てや就業に関する相談を総合的に行い、自立を支援します。

■主な事業

事業名	事業概要
一時預かり事業【新規】 (重点戦略①、③)	保育所を利用していない家庭が急な用事や保護者の疾病などで保育が困難な場合に対応するために一時預かり事業を行います。
ファミリー・サポート事業【新規】(重点戦略①、③)	急な用事の時などにでも保育の対応ができるよう、援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員として、会員同士で子どもを預けることができるサービスを実施します。
子育て支援センター運営事業【継続】(重点戦略①、③)	育児の悩みや不安を抱える子育て世代が交流できる場を提供します。

③児童の健全育成

■施策内容

放課後の子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、仕事や社会活動と子育てが両立できるように、保育所の延長保育の時間にあわせて放課後児童クラブの開所時間の延長を図るなど、放課後児童クラブの充実を図

ります。

小学校の放課後や長期休暇等において、児童が安心して過ごせるようボランティアによる体験指導を行うなど、放課後児童クラブの内容の充実を図ります。

#### ■主な事業

事業名	事業概要
放課後児童クラブ運営事業 【継続】(重点戦略①、③)	小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごせる場を提供します。
体験指導者登録事業【新規】 (重点戦略①、③)	放課後児童クラブにおいてボランティアで体験指導等を行う人材を確保します。

### ④子どもの居場所づくり

#### ■施策内容

子ども達の健全育成に向け、児童公園、のき山学校、図書室等を子ども達の居場所とするとともに、組や区などの地域で実施する行事等に子ども達が参加しやすい環境を確保できるように支援します。

子どもと高齢者が、家族の垣根を越えてふれあい、また、子どもが高齢者から学ぶ機会を創出することで、地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成を図ります。

#### ■主な事業

事業名	事業概要
児童公園整備事業 【新規・再掲】 (重点戦略①、③)	町中心部に子どもから大人までが、安全に集い、過ごせる児童公園を整備します。
コミュニティ公園整備事業 【拡充・再掲】 (重点戦略①、③)	地域住民と協働で現状設置しているコミュニティ公園遊具等の更新を図るとともに、誰もが憩える公園・広場として整備します。また、住民と協働で維持管理を行います。
健全育成環境づくり事業 【継続】(重点戦略①、③)	地域で取り組む事業の中で、子ども達が参加しやすい環境づくりを行った事業を支援します。
出合い、触れ合い、学び合い 事業【新規・再掲】 (重点戦略①、③)	町内の高齢者が講師になって、平日夜や休日に、子どもを対象とした、農作業や昔遊びなど東栄町での生活に関連した体験学習の機会を設けます。

### ⑤学力を強化する機会の提供

#### ■施策内容

都会と同じく学力を強化する機会を提供できるよう、住民ニーズを把握しながら、放課後や休日に公営塾の開設を検討します。

■主な事業

事業名	事業概要
公営塾開設検討事業【新規】 (重点戦略①、③)	住民ニーズを把握しながら、放課後や休日に公営塾の開設を検討します。

⑥若者世帯の経済的安定対策

■施策内容

保育料の軽減、高校生以下の医療費無料、中学生以下の通学バス無料といった制度により、子育てに取り組む若者世帯の負担を軽減します。

■主な事業

事業名	事業概要
保育料軽減【継続】 (重点戦略①、③)	保護者の所得を勘案しながら保育料を軽減します。
医療費無料【継続】 (重点戦略①、③)	高校生以下の子どもの医療費を無料とします。
中学生以下の通学バス料金無料【継続】(重点戦略①、③)	中学生以下の通学バス料金を無料とします。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
保育所待機児童数(人)	0	0
ファミリー・サポートの会員数(人)	0	10
体験指導者登録者数(人)	0	5

(4) 教育環境の整備

①知・徳・体が調和した教育の推進

■施策内容

小規模校としての特性を生かし、一人ひとりに応じた学習指導を行い、基礎学力の向上を図ります。

道徳教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、食育、職業体験など、各種教育に力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた教育を行います。

ふるさと東栄を学び、ふるさと東栄を愛する天地人教育を推進します。

小・中学校へALTを派遣し、英語教育の充実を図るとともに中学生の海外派遣として、ホームステイや交流体験を行うことで、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚を身につけるように進めます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
外国語指導助手設置事業 【継続】(重点戦略①、③)	小中学校へALTを派遣し、英語教育の充実を図ります。
中学生海外派遣事業【継続】 (重点戦略①、③)	海外派遣を行い、ホームステイなどの交流を通じて、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚を身につける教育を推進します。

## ②小中学校の施設・整備の充実

### ■施策内容

教育環境を整えるため、計画的に修繕、工事、備品購入等を行い、小学校、中学校における施設や整備の充実を図ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
小中学校施設管理整備事業 【拡充】(重点戦略①、③)	中学校の校舎の外装やグラウンドなど、施設の老朽化等に伴った計画的な改修や修繕を行います。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
小中学校の教育内容の満足度(%)	80	85

## 基本目標⑤ 暮らしの安全を支える地域づくり

### ■基本的方向

- 医療、介護、予防、生活支援の充実を図り、年をとっても暮らしやすい環境を整えます。
- 郡内唯一の総合的病院である東栄病院の機能充実を図り、安心して暮らせる医療環境を確保します。
- 地域における支え合いの体制を確立し、高齢者から若者までが、互いに支え合いながら暮らせる環境を整えます。
- 公共交通、情報ネットワークといった生活に不可欠な公共インフラを維持確保します。

### ■数値目標

指 標	数値目標
公的医療機関数	現状2機関を維持します。
65歳以上の要介護者（1～5）認定率（％）	第6期介護保険事業計画に定める26.4％以下を目指します。
公共交通集落カバー率（％）	現状100％を維持します。

### ■具体的施策

#### （1）医療・介護・予防・生活支援の充実

##### ①町内医療機関、介護施設等の人材確保

###### ■施策内容

町内の医療機関、介護施設等で働く人材の確保・定着を図り、安定した施設運営に努めます。

###### ■主な事業

事業名	事業概要
医療・介護職等修学資金貸与事業 【継続】（重点戦略①、②）	将来、東栄町内の医療機関又は介護施設等へ就職しようと考えている方に対して、無利息で修学資金の貸与を行います。
医療・介護職人材確保、就労支援事業【新規】（重点戦略②）	医療・介護職の人材確保のための就職支度支援を行います。また、町内外の人材の受け入れを行い、一定期間就労体験を行うことに係る経費の一部を助成します。

## ②介護予防活動の充実

### ■施策内容

住民一人ひとりが、要介護状態になることを防ぐため、介護予防についての意識を高めるとともに、積極的に介護予防活動に取り組んでいけるよう、町社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、住民一人ひとりの状況に応じた効果的な介護予防活動を実施するなど、健康づくり事業と連携して介護予防事業の充実を図ります。

また、介護予防事業に多くの人に参加するよう、情報発信の強化をはじめ、支援員等の協力を得ながら参加を促すための様々な工夫を検討します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
介護予防事業【継続】 (重点戦略①)	一人ひとりの生きがいづくりや、ひきこもり防止のため、介護予防事業や認知症予防事業を実施します。
介護予防ボランティア育成事業【継続】(重点戦略①)	介護予防事業に取り組む団体を育成するとともに、各種介護予防事業の手伝いや参加者を連れてくるボランティアを育成します。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
医療・介護職等修学資金貸与者数累計 (人)	0	8
看護師就職支度金貸与者数累計(人)	0	8
介護職員就職助成金支給者数累計(人)	0	8
介護予防事業への延べ参加者数(人)	5,963	7,000

## (2) 東栄病院の機能充実

### ①東栄病院経営の安定化

#### ■施策内容

東栄病院の経営の安定化を図るため、運営体制や運営形態を検討するとともに、計画的に医療器械等の整備を行うなど、効率的で質の高い医療の提供に努めます。

■主な事業

事業名	事業概要
医療器械等整備事業【継続】 (重点戦略①、③)	医療器械等については指定管理者との協議の上、整備計画に基づいて導入を図り、効率的で質の高い医療の確保に努めます。
地域医療連携ネットワークシステム構築事業【新規】 (重点戦略①、③)	郡内の広範囲に点在する公立病院、公立診療所の診療録の電子化を行うとともに、その情報の共有化を行い、医療の質の向上を図ります。

②東栄病院の整備

■施策内容

東栄病院の整備を推進し、町内で安心して医療が受けられる医療体制の充実に努めます。

■主な事業

事業名	事業概要
東栄病院整備事業【新規】 (重点戦略①、③)	東栄病院の整備について、北設楽郡3町村の連携も視野に入れた具体的な方針を策定し、整備の推進を図ります。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
東栄病院整備に向けた進捗率(%)	0	100

(3) 地域の支え合い体制の充実

①高齢者の居場所づくり

■施策内容

旧小学校区単位で、地域が希望する場所に、高齢者の拠点となる高齢者等生活支援拠点施設を設置し、高齢者が気軽に1日をゆっくり過ごせる場を確保します。併せて、高齢者から子どもまで多世代が交流できる場としても活用していきます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
高齢者等生活支援拠点施設整備事業【拡充・再掲】 (重点戦略①)	常駐の支援員を配置し、高齢者が気軽に行けて過ごせる場所を整備します。多世代交流の場としても活用していきます。

## ②高齢者の活用

### ■施策内容

高齢者が持っている知恵や経験を、若い人など多くの人に継承できるように、町社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、特技や知識等を持っている町民を人材バンクに登録し、小学校等でのふるさと学習の講師や放課後児童クラブでの体験指導、高齢者生活支援拠点施設での講師などとして活用していきます。

### ■主な事業

事業名	事業概要
高齢者等社会参加支援事業 (人材バンク登録事業) 【新規】(重点戦略①)	高齢者等が持っている知識や技能を次世代に受け継いでいくため、町社会福祉協議会のボランティアセンターと連携して、ボランティアの募集・登録、紹介等を行います。

## ③高齢者の生活支援

### ■施策内容

日常生活において困っている高齢者に対し、地域の高齢者や支援員等が支える仕組みづくりを行います。

生活の基礎となる食事を提供するため、高齢者世帯を対象にした配食サービスの回数を増やすなどサービスの充実を図ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
高齢者生活支援事業【拡充】 (重点戦略①)	軽微なことで困っている高齢者と対応できる人をつなぐ仕組みを構築し、高齢者の日常生活を支援します。
配食サービス事業【拡充】 (重点戦略①)	高齢者世帯を対象にした昼食の配食サービスの充実を図ります。

#### ④買物弱者対策の拡充

##### ■施策内容

買物弱者である高齢者が安心して生活できるよう移動販売などによる買物支援策の拡充を図ります。

##### ■主な事業

事業名	事業概要
巡回販売事業【継続】 (重点戦略①)	買物弱者である高齢者宅の近隣で生鮮食品や惣菜、飲み物、日用品などの移動販売を行います。

##### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
旧小学校区(11地区)での高齢者等生活支援拠点施設の設置数(箇所)	4	11
配食サービスの1週間あたりの回数(回)	3	4
巡回販売の年間販売額(万円)	0	1千

### (4) 公共交通の確保

#### ①バス運行の充実

##### ■施策内容

基幹バス、支線バス、予約バスの運行を行います。利用者ニーズに応じた停留所や路線、ダイヤの見直しを検討するとともに、町民や事業者への利用促進の啓発を図ります。バス世話人制度を活用し、高齢者の利用サポートに努めます。

##### ■主な事業

事業名	事業概要
町営バス運行事業【継続】 (重点戦略①)	基幹バス、支線バス、予約バスの運行を行います。

##### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
公共交通集落カバー率(%)	100	100

## (5) 北設情報ネットワークの確保

### ■施策内容

3町村が共同してテレビ視聴やインターネット接続に必要な北設情報ネットワークを維持するとともに設備の計画的更新を行っていきます。より効率的な運営を図るため、民間事業者への運営委託についても検討していきます。

広報、防災、教育など幅広い分野での活用を検討していきます。更新時には、利便性の高いシステムの導入を図り、より活用しやすい環境を構築します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
北設情報ネットワーク運営負担金【継続】(重点戦略①)	3町村が共同して北設情報ネットワークを維持していきます。
北設情報ネットワーク更新負担金【継続】(重点戦略①)	3町村が共同して北設情報ネットワークの計画的更新を行っていきます。

### ■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
北設情報ネットワークカバー率 (%)	100	100

## 基本目標⑥ 地域と地域の連携

### ■基本的方向

- 住民主体のまちづくりを進めるため、これを担うコミュニティ組織の活動の支援、活発化を図ります。
- 集落活動の活性化を図るため、住民の活動をサポートする外部人材の活用を図ります。
- 地域と地域の連携を図ることで、地域間の活動格差を少ないものとし、町内全域の活性化につなげます。
- 町外周辺地域と連携・機能分担をしながら、住みよいまちづくりを進めます。

### ■数値目標

指 標	数値目標
コミュニティ活動支援事業助成対象地区数	現状 13地区を維持します。

### ■具体的施策

#### (1) まちづくり活動の充実

##### ①まちづくりの支援と人材の育成

###### ■施策内容

防災や防犯、地域福祉など地域コミュニティ活動の重要性についての理解を促すとともに、住民と行政とがまちづくりへの方向を共有して活動できるよう、コミュニティ活動や生涯学習、学校教育など様々な場を通して、まちづくりの仕組みや方法、住民主役のまちづくり意識等の情報提供と意識啓発に努めます。

既存のコミュニティ組織をはじめ、文化・スポーツ・福祉・産業等の自主的な活動を積極的に育成・支援するとともに、実践的なまちづくり活動を展開するため、住民グループやボランティア団体等の育成を図ります。

地区相互の交流会・専門講師による研修会等を開催し、安心安全なまちづくり、活力のあるまちづくり、良好な生活環境を育むために、コミュニティリーダーを育成します。

住民のまちづくり活動を支援するため、活動の場所や人材・イベント等の情報を提供するとともに、活動を支援する仕組みを作ります。

星空おんがく祭などイベント実行委員への参加を通じて、将来のコミュニティリーダーの育成を図ります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
地域リーダー研修会事業 【拡充】(重点戦略①)	専門講師を招いたリーダー研修会を実施します。

## ②コミュニティ支援の充実

### ■施策内容

各地区に役場職員を地域支援員として配置し、イベント、住民との協働作業等への参加、地域づくり団体と行政との連絡調整を行います。

コミュニティ活動支援事業、元気な地域づくり支援事業、大学との連携事業により、地域住民や地域づくり団体の活動を支援し、活性化を図ります。

集落カルテを作成し、各集落の抱える課題を把握し、解決にあたります。

### ■主な事業

事業名	事業概要
コミュニティ活動支援事業 【継続】(重点戦略①)	敬老会、環境美化活動等の実施にかかる費用を助成します。
元気な地域づくり支援事業 【継続】(重点戦略①)	地域づくり団体が行う活性化に寄与する主体的な活動に必要な費用を助成します。
地域アドバイザー派遣事業 【継続】(重点戦略①)	地域づくり活動の実施に伴う助言者としてアドバイザーを派遣します。
地域支援員の配置【拡充】 (重点戦略①)	役場職員を地域支援員として配置し、コミュニティ活動実施の支援や課題解決にあたります。

## ③外部人材の受け入れ

### ■施策内容

地域の活性化促進のために、集落支援活動等を支援する外部人材をふるさと応援者として募集・登録し、地域活動等へ派遣する「ふるさと応援者登録制度」を創設・実施します。

### ■主な事業

事業名	事業概要
ふるさと応援者登録事業 【新規】(重点戦略①、②)	集落活動等を支援する外部人材をふるさと応援者として募集・登録し、地域活動等へ派遣する「ふるさと応援者登録制度」を創設・実施します。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値	2020年(H32年)
コミュニティ活動支援事業助成対象地区(小区)数(地区)	13	13
元気な地域づくり支援事業助成対象団体数(団体)	11	11
地域支援員配置地区数(地区)	13	13

(2) 広域連携の推進

東三河広域連合広域計画に基づく、共同処理事務や広域連携事業等の推進を図ります。

新城設楽広域協議会による情報発信事業、集客事業、研究事業等の推進を図ります。

北設広域事務組合による事業、消防業務の事務委託等の諸事業の充実・強化を図ります。

南信地域・西遠地域・東三河地域で構成する三遠南信地域連携ビジョン推進会議に参加し、県境を越えた各種交流事業・調査研究・広報啓発活動等の連携事業を推進していきます。

## 3. おわりに

少子高齢化が進む中、将来にわたり持続可能なまちとして東栄町を維持していくためには、地域の絆の中で人々が心豊かに暮らせる、安心安全な環境の確保が必要です。また、集落を維持・活性化していくためには、若い力が必要です。このような課題認識のもと、東栄町まち・ひと・しごと総合戦略では、4つの重点戦略及び6つの基本目標のもと、様々な施策を展開していくこととしています。

町民と行政が協働し、人口減少を克服するための施策に取り組むことで、住みよい暮らしよい社会を実現していきたいと考えています。